

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社ビットアイル
【英訳名】	Bit-isle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 寺田 航平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番5号
【電話番号】	03-5782-8721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深井 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番5号
【電話番号】	03-5782-8721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深井 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年8月1日 至平成23年4月30日	自平成23年8月1日 至平成24年4月30日	自平成22年8月1日 至平成23年7月31日
売上高(千円)	8,686,828	10,843,679	11,949,376
経常利益(千円)	1,282,232	1,857,630	1,732,020
四半期(当期)純利益(千円)	710,322	1,025,118	903,793
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	711,634	1,024,722	904,789
純資産額(千円)	6,928,217	7,766,139	7,163,623
総資産額(千円)	27,542,590	27,988,963	27,761,602
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	21.65	31.03	27.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	21.24	30.24	26.96
自己資本比率(%)	24.7	27.1	25.3

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.25	11.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 第12期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 当社は、平成23年12月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年2月1日付をもって、普通株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
5. 第13期第1四半期連結累計期間から1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、第12期第3四半期連結累計期間及び第12期連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響からの緩やかな回復傾向に加え、長期化する円高の進行に対する調整や株価の持ち直し等がみられるものの、欧州経済の債務問題の再燃や原油価格の高騰等の影響により、景気の先行きについては依然として不透明な状態が続いております。

一方、国内ITアウトソーシングサービス市場に関しましては、平成22年に2兆7,016億円であった市場規模がその後5年間年平均成長率3.5%で推移し、平成25年には3兆1,555億円と見込まれております（矢野経済研究所）。ITアウトソーシングサービスは、利用者側にとってはコスト削減に繋がるサービスでもあるため、景気の先行きに不透明感が増す状況の中でも、ユーザーニーズの多様化に対応したサービスによってコスト削減を実現させつつ経営基盤強化に繋がるサービスを提供することができる企業を中心に、当該市場は引き続き堅調な成長を継続することが予想されております。さらに、インターネット資産に対する企業の考え方は「所有」から「利用」への傾向と変化していることも当社グループの事業領域を牽引する要因となっております。また、当社グループの中核サービスであるIDCサービスと相関性の高いデータセンター市場に関しましては、平成22年に9,526億円であった市場が、クラウドコンピューティングやSaaS等新たなサービス需要の高まりなどにより平成23年には1兆221億円に、平成24年には1兆1,488億円に達すると見込まれ、その後も10%程度の成長が見込まれております（IDC Japan）。

このような環境の下、当社グループは当第3四半期連結累計期間も、引き続きIDCサービスの販売を進めることによりデータセンターの稼働率を高めるとともに、レンタルやクラウドサービスを中心としたマネージドサービスの収益も拡大するなど、IDCサービス、マネージドサービスが順調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,843百万円（前年同期比24.8%増加）、営業利益2,080百万円（前年同期比38.8%増加）、経常利益1,857百万円（前年同期比44.9%増加）となり、四半期純利益は1,025百万円（前年同期比44.3%増加）となりました。

< IDCサービス >

IDCサービスにおきましては、堅調な市場環境に応え得る拡張性のあるスペースと十分な受電能力を備えたデータセンターを基盤に、引き続き営業体制を整備・強化した結果、当第3四半期連結会計期間末において稼働ラック数は4,362ラック（前年同期比23.2%増加）となり、売上高、顧客数ともに着実な積み上げを達成することができました。

その結果、IDCサービスの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,739百万円（前年同期比21.7%増加）となりました。

< マネージドサービス >

マネージドサービスにおきましては、クラウドサービスの強化を行ったことに加え、レンタルサービスの販売も増加したこと等により、売上面、収益面のいずれも向上いたしました。

その結果、マネージドサービスの当第3四半期連結累計期間の売上高は2,336百万円（前年同期比43.8%増加）となりました。

< ソリューションサービス >

ソリューションサービスにおきましては、100%子会社である株式会社ビットサーフにおけるグループ外向けの人材サービス提供が引き続き好調であった結果、ソリューションサービスの当第3四半期連結累計期間の売上高は767百万円（前年同期比9.4%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は27,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ227百万円増加しました。これは現金及び預金の減少1,060百万円、本社移転に伴う設備投資やデータセンター等の設備投資による有形固定資産の増加3,803百万円及びデータセンター建物、設備等の減価償却による減少2,240百万円が主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ375百万円減少し20,222百万円となりました。これは借入金の減少1,743百万円及び未払法人税等の減少132百万円等が主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ602百万円増加し7,766百万円となりました。これは剰余金の配当363百万円及び四半期純利益1,025百万円が主な要因であります。この結果、自己資本比率は27.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,000,000
計	109,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,836,400	33,846,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	33,836,400	33,846,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年2月1日 (注)1	33,610,503	33,779,400	-	2,745,394	-	1,680,454
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日 (注)2	57,000	33,836,400	12,413	2,757,807	12,413	1,692,868

(注)1. 株式分割(1:200)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,422	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 165,475	165,475	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	168,897	-	-
総株主の議決権	-	165,475	-

（注）平成24年2月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ビットアイル	東京都品川区東品川二丁目5番5号	3,422	-	3,422	2.03
計	-	3,422	-	3,422	2.03

（注）平成24年2月1日付をもって、1株を200株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456,206	2,395,868
売掛金	601,838	725,608
その他	1,047,587	751,627
貸倒引当金	8,411	11,073
流動資産合計	5,097,220	3,862,030
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,265,853	14,725,656
機械及び装置(純額)	250,402	320,680
工具、器具及び備品(純額)	1,317,464	1,291,477
リース資産(純額)	3,061,505	3,447,559
建設仮勘定	135,908	1,809,453
有形固定資産合計	20,031,134	21,594,828
無形固定資産		
のれん	163,709	132,040
その他	287,660	265,005
無形固定資産合計	451,370	397,046
投資その他の資産		
投資有価証券	257,006	252,006
差入保証金	945,922	936,833
その他	1,061,268	1,027,742
貸倒引当金	82,320	81,524
投資その他の資産合計	2,181,876	2,135,057
固定資産合計	22,664,381	24,126,932
資産合計	27,761,602	27,988,963

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	190,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	6,014,540	3,638,400
リース債務	955,032	1,128,041
未払金	882,541	1,046,955
未払法人税等	588,968	456,504
賞与引当金	77,015	130,153
前受金	811,249	1,647,703
その他	194,284	206,626
流動負債合計	9,713,632	8,414,384
固定負債		
長期借入金	8,727,060	9,389,555
リース債務	2,157,287	2,370,790
その他	-	48,094
固定負債合計	10,884,347	11,808,439
負債合計	20,597,979	20,222,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,732,738	2,757,807
資本剰余金	1,667,798	1,692,868
利益剰余金	2,900,072	3,553,902
自己株式	274,095	426,687
株主資本合計	7,026,513	7,577,891
新株予約権	135,083	181,618
少数株主持分	2,026	6,629
純資産合計	7,163,623	7,766,139
負債純資産合計	27,761,602	27,988,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
売上高	8,686,828	10,843,679
売上原価	6,212,087	7,492,376
売上総利益	2,474,740	3,351,302
販売費及び一般管理費	975,949	1,270,738
営業利益	1,498,791	2,080,564
営業外収益		
受取利息	12,585	12,435
その他	1,749	939
営業外収益合計	14,335	13,375
営業外費用		
支払利息	230,886	235,960
その他	8	348
営業外費用合計	230,894	236,309
経常利益	1,282,232	1,857,630
特別損失		
固定資産除却損	48,903	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,864	-
特別損失合計	60,767	-
税金等調整前四半期純利益	1,221,464	1,857,630
法人税等	509,830	832,908
少数株主損益調整前四半期純利益	711,634	1,024,722
少数株主利益又は少数株主損失()	1,311	396
四半期純利益	710,322	1,025,118

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	711,634	1,024,722
四半期包括利益	711,634	1,024,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	710,322	1,025,118
少数株主に係る四半期包括利益	1,311	396

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 4月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1 四半期連結会計期間より、セタ・インターナショナル株は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 4月30日)
(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 これに伴い前第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。 また、平成24年 2月 1日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。 なお、これによる影響については[注記事項](1 株当たり情報)に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 4月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月 2日に公布され、平成24年 4月 1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年 8月 1日に開始する連結会計年度から平成26年 8月 1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年 8月 1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。 なお、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度から税効果会計が影響を受けておりますが、この税率変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
減価償却費	1,880,176千円	2,324,351千円
のれんの償却額	20,210	31,668

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月25日 定時株主総会	普通株式	163,728	1,000	平成22年7月31日	平成22年10月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	230,990	1,400	平成23年7月31日	平成23年10月28日	利益剰余金
(注) 平成24年3月6日 取締役会	普通株式	132,380	800	平成24年1月31日	平成24年4月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)は、平成24年2月1日付けで実施した1株を200株とする株式分割を勘案していない金額であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間に大阪証券取引所における市場買付取引において、買付を実施し自己株式を取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式は200,000株、174,297千円増加し、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表における自己株式は426,687千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

当社グループは、総合ITアウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成24年4月30日)

当社グループは、総合ITアウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円65銭	31円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	710,322	1,025,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	710,322	1,025,118
普通株式の期中平均株式数(株)	32,801,098	33,031,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円24銭	30円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	635,809	865,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 Cプラン (新株予約権170,800株)	第10回新株予約権 Cプラン (新株予約権194,000株)

- (注) 1. 当社は、平成23年12月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年2月1日付で、普通株式1株につき200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。
2. 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これに伴い前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

また、平成24年2月1日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 4,331円10銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,244円10銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年3月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....132,380千円

(ロ)1株当たりの金額.....800円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年4月23日

(注)平成24年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月4日

株式会社ビットアイル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。